

# 事業引継ぎ支援センターを利用した 再生×承継 同時推進事例 ～利府町 稲庭うどん「瀧さわ家」～

再チャレンジ支援に関する地域ワークショップ  
(仙台開催)

2017年11月21日

瀧澤崇(稲庭うどん「瀧さわ家」)

相原敏一(杜の都信用金庫お客様支援部経営支援課課長)

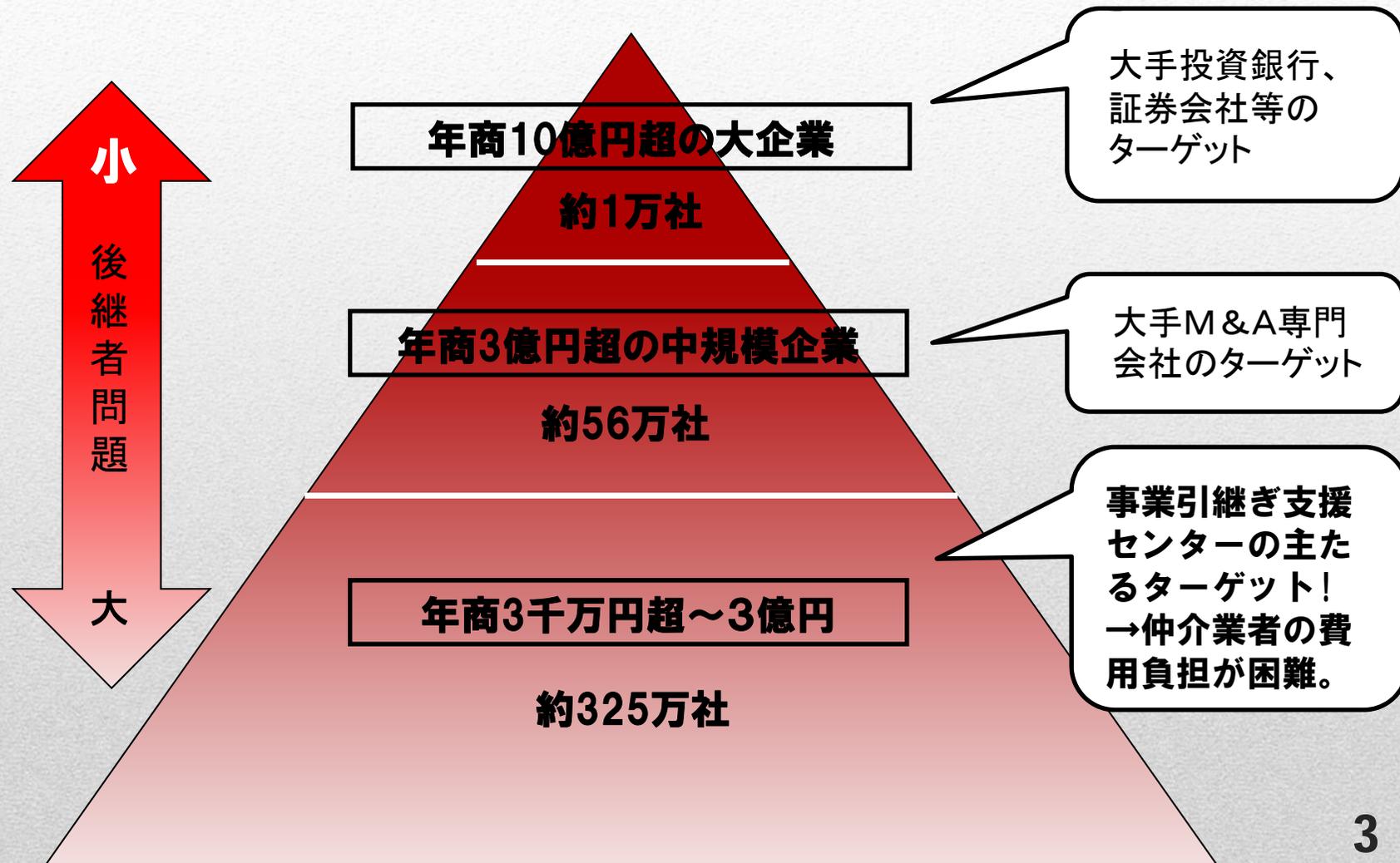
木坂尚文(宮城県事業引継ぎ支援センター)

---

- 設置日 平成24年3月23日
- 根拠法 産業競争力強化法
- 認定支援機関 公益財団法人みやぎ産業振興機構
- 目的 事業引継ぎ等の手法により、事業者の後継者問題を解消し、雇用を維持し、ひいては地域経済の活性化を図る。
- 体制 木坂尚文(統括責任者・弁護士)  
久保澤和彦(統括責任者補佐・公認会計士)  
渡邊弘毅(統括責任者補佐・弁護士)  
羽根田公承(統括責任者補佐・中央会OB)

## 宮城県事業引継ぎ支援センターの概要<sub>2</sub>

# 当センターのターゲット層



- ▶ 統括責任者(補佐)の人選は認定支援機関(事業引継ぎ支援センターにおいては商工会議所か県の財団)が行う。
- ▶ 多くの認定支援機関では、金融機関との連携を重視して、金融機関OBを統括責任者とする例が多い(東京(日債銀)、静岡(静岡銀行)、秋田(秋田銀行)など)
- ▶ そのような中、宮城県は全国で初めて専門家士業(弁護士、公認会計士)のみで事業をスタート(事業引継ぎ支援における「宮城モデル」)

## “宮城モデル”とは？

## 1. “一步先の”支援

- ▶「無免許支援」のリスクがないため、踏み込んだ支援が可能
- ▶法務／会計／税務についての真のワンストップサービスの実現

## 2. 中立性の確保

- ▶出身母体行への配慮に対する懸念を外形的にも排除
- ▶複数金融機関でのマッチングの可能性を広く確保

# “宮城モデル”のメリット

	譲渡	譲受	その他	年度計	成約
H26	46	28	47	121	8
H27	61	43	68	172	10
H28	80	36	41	157	16
5年計	279	148	161	<u>588</u>	<u>36</u>

- ・年間の相談件数は約150件にとどまる(事業承継支援ネットワークによる底上げが必要)
- ・業種に偏りはないが、譲渡案件は業況の悪い企業や過大な債務を抱える企業が、譲受案件は業況の良い企業が多い。

## 5年間の実績

- 稲庭うどん店・瀧さわ家(利府町)

[事業主] 瀧澤 崇(43歳)

[住所] 宮城郡利府町赤沼字浜田100-83

[事業概要] 店舗数1、従業員 8名(うちパート4名)

[沿革]

昭和62年11月 父勝城氏が現在地にて創業、出身地秋田の名産「七代佐藤養助稲庭うどん」を主力メニューに展開

平成18年 経営不振から「佐藤養助 松島店」としてチェーン店加盟

平成23年 3月 東日本大震災にて被災、5ヶ月休業

平成23年 8月 チェーン店から脱退のうえ、独立開始

平成28年 1月 父親より事業を引き継ぎ、現在に至る。

## 瀧さわ家の概要



➤ ランチ営業に特化

➤ 観光客の集積地である「松島海岸駅」から車で5分

## 瀧さわ家の概要

**Q.(事業者の立場から)センターによる支援のよかった点は？**

**9**

**Q.(金融機関の立場から)センター  
による支援のよかった点は？**

**10**

# Q.事業承継してよかった点は？

11

# Q.事業承継を行う際の最大のハードル、問題点は？

12

**Q.事業者の立場から、事業承継支援にかかわる皆様に一言。**

**13**

**ご清聴ありがとうございました。**